

2026年5月11日の経営会議の概要について

開催日時	2026年5月11日（月） 午前10時00分～11時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・施策体系の承認
所管部課	経済観光部農業振興課
案件名	「(仮称) 第5次町田市農業振興計画」の策定について
実施期間	2027年4月 ～ 2037年3月
法令根拠	都市農業振興基本法
対象者 (お客様)	市民（在住・在勤）、市内農業者、市内事業者、農業関連団体、農業に関心のある人
案件概要	<p>本市では、2017年度から2026年度までを計画期間とする「第4次町田市農業振興計画」を策定し、『市民と農をつなぐ』魅力ある町田農業の推進」を基本理念に、農業振興にかかる取組を実施してきました。</p> <p>市内産農産物の認知拡大には一定の成果が見られましたが、消費量の大幅な増加には至っておらず、市民の生活に市内産農産物が根付いているとはいえない状況です。</p> <p>また、市内の農家数や経営耕地面積については、年々減少傾向が続いており、市内産農産物の生産量増加のためには、今後の市内農業を担う新規就農者や新たな担い手の確保が課題となっているとともに、農地の有効活用も求められています。</p> <p>これらの課題をふまえて市内農業の振興を図るため、「(仮称) 第5次町田市農業振興計画」では「農で人とまちが元気になる～市民と農がつながる地産地消の輪～」を基本理念とし、以下の3つの基本目標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本目標Ⅰ：市内産農産物のファンを増やし、消費を拡大する</li> <li>● 基本目標Ⅱ：市内農業の収益を高め、生産を拡大する</li> <li>● 基本目標Ⅲ：農業を続ける環境をまもる</li> </ul> <p>なお、本計画の策定にあたっては、「まちだ未来づくりビジョン2040」が示す「町田ならではの地域資源をいかす」ことができるよう、関係計画や関係法令との整合・連携を図ります。また、本計画は都市農業振興基本法における「地方計画」として位置づけ、農業経営基盤強化促進法における「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」と関連付けた計画とします。</p>
主な意見	<p>○身近な農に対する意識の変化について、具体的な内容を記載すること。</p> <p>○物価高騰に対し、他に影響があるものがないかを確認すること。</p> <p>○素案の作成にあたっては、消費、生産の拡大に向けたアプローチ方法等を検討すること。</p> <p>○その他、指摘された文言の整理、修正を行うこと。</p>
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者

<構成員>

稲垣市長、神蔵副市長、堀副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長

<幹事>

企画政策課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法務課長、職員課長、財政課長

<説明者>

北部・農政担当部長、農業振興課長